

市民みんなで 雪を克服しましょう。

※除雪の問い合わせは

昼夜問わず、市除雪本部☎732049へ

市道の除雪計画延長は、昨年より12.8km増え221.2kmとなりました。この延長は市道全体の74.4%に当たります。このため市では、市と委託業者の除雪車約52台で除雪作業を進めます。

作業は、雪の降り方によって異なりますが通勤、通学などの道路利用状況などを十分に考え、2車線を確保する道路や1車線確保道路など3区分し、早朝から実施します。また、歩道の除雪延長は昨年より500m伸ばし19.8kmが計画されています。

〔除雪計画延長〕

年度	区分 市道延長	除雪計画 延長	除 雪 区 分		
			一種路線	二種路線	三種路線 (委託)
58年度	289.0	208.4	70.4	22.9	115.1
59年度	297.2	221.2	71.1	24.0	126.1
増 減	8.2	12.8	0.7	1.1	11.0

一人の身勝手が、多くの人に迷惑

除雪は機械力がいくら整備されても、また国、県、市だけががんばってもできるものではありません。市民みんなの理解と協力が必要です。スムーズに作業ができるよう、次のことについて守ってください。

■駐車・放置車両は除雪の支障になります。

道路に1台でも車両があると、それから先は除雪できません。各期間（12月15日から3月15日まで）は、駐車禁止の道路が増やされます。標識をよく見て、昼夜を問わず車両の路上駐車、路上放置は絶対にしないでください。

■除雪した道路に雪を投げ出さないでください。

除雪後、玄関口などをふさいだ雪はそれぞれ家庭で玄関わきなどに積むなどの処理をお願いします。道路に投げ出すとスリップなどの原因となり、車や歩行者に迷惑がかかります。

■都市下水路の「ふた」を開けないでください。

都市下水路の西幹線と東幹線排水路はマンホールになっています。この「ふた」を開けて雪を捨てることは、転落事故につながります。また、「ふた」を閉め忘れた場合は、歩行者にとっても大変危険です。絶対しないようにしてください。

お 願 い

■除雪機械に近づかないでください。

除雪作業中は大変危険です。機械には絶対に近寄らないでください。

■危険か所には目印をつけてください。

道路ぎわの塀などが、雪に埋まっていると除雪車が壊してしまうことがあります。このような場所には、赤い布などの目印をお願いします。また、車庫のシャッターは、板などで防護し、竹や木の枝は道路にせり出さないよう、ロープで縛るなどしてください。

■消火栓付近の除雪にご協力ください。

消防署や消防団でも消火栓、防火水槽の除雪はしますが、皆さんのご協力もお願いします。なお、家庭ではいざというときに備え、2か所以上の避難口を確保しましょう。

屋根の雪おろしは町内でいっせいに

屋根の雪おろしは、町内会長や部落長と相談して、町内、部落単位で、いっせいに行ってください。なお単独でする場合は、交通の妨害とならない方法で、しかも、道路上へ投げた雪は各自で処理してください。

ごみ・し尿の収集

積雪のため、ごみ収集車が通れない区域は、収集車が通れる集積所まで出してください。また、年末は、し尿のくみ取りの申し込みが殺到します。業者へは早めに申し込んでおきましょう。

冬の交通事故防止運動

59年12月11日 → 60年1月10日

重点

1. 飲酒運転の追放
2. スリップ事故の防止
3. 踏切事故の防止
4. 歩行者・自転車利用者の事故防止